

令和7年8月6日からの大雨災害に伴う被災地支援について

1 大雨災害の概要

8月6日から8月12日にかけて、北日本から西日本の広い範囲で大気が非常に不安定な状態が続き、線状降水帯の発生などにより各地で記録的な大雨となった。大雨特別警報が発表され、住家の浸水など甚大な被害を受けた地域も生じている。このような状況において、本区と相互協力の協定を締結している自治体より支援要請があったため、被災地の復旧・復興に向けて職員派遣等を行う。

2 職員派遣

(1) 熊本県熊本市

ア 業 務 事業所への罹災証明対応業務

イ 期 間 令和7年8月25日（月）から8月29日（金）まで
令和7年9月1日（月）から9月5日（金）まで

ウ 人 数 各期間2名（一般事務）

(2) 熊本県上天草市

ア 業 務 道路災害復旧事業にかかる業務

イ 期 間 令和7年9月中旬から令和8年3月31日（火）まで

ウ 人 数 2名（土木） ※ うち1名は、9月中旬から1か月程度の派遣

3 令和7年熊本市・玉名市・上天草市大雨災害義援金

(1) 募集期間

令和7年8月21日（木）から12月26日（金）まで

(2) 受付窓口

- ・ 文京シビックセンター

【平日】 受付カウンター（1階）、区民課（12階）

【土日・祝日】 区民サービスコーナー（2階）

- ・ 地域活動センター（9か所） ※ 礪川地域活動センターは平日のみ

4 その他

上記のほか、文京区社会福祉協議会において、災害義援金活動を実施。